

認知症と共に生きるまち(認知症パッケージ事業)の推進

認知症とは、時間や場所、人間関係などがわからなくなる記憶障害などによって、日常生活に支障が出ている状態をいいます。

認知症になっても住み慣れた地域で共に生活ができるよう、また、認知症に対する偏見の解消や早期に医療機関受診につながるよう市民の意識変化を目指し、「発症予防」「早期発見」「生活支援・重症化予防」「介護者支援」「補償」を充実し、「認知症パッケージ事業」として一体的に実施します。

発症予防

1 介護予防の取組

認知症の予防や重症化を防ぐために、地域のサロンや活動に参加し、積極的に仲間たちと交流しましょう。自分自身の目標を定め、その達成に向けて積極的に健康づくりに取り組みましょう。

歩いて行くことができる地域に通いの場づくりをお手伝いします。

◇ 介護予防事業

65歳以上の全ての人が利用できます。

●筋力や口腔機能の維持・向上、認知症予防のための教室等

お問い合わせ先 高齢者支援課 介護予防グループ 25-3104

※実施日、場所、申込方法などは開催時期に応じて、随時市政だよりに掲載します。

高齢者マシントレーニング教室

内容 高齢者向けのトレーニングマシンなどを使用し、トレーニングを行います。転倒による骨折予防や筋力の維持・向上を図るための教室です。
利用回数 週1回もしくは月2回（全12回程度。※実施場所により異なります。）
利用料 無料

からだ元気アップ教室

内容 家庭でできる運動で、筋力の維持・向上や歩行能力の改善を図ります。トレーニングマシンを使用しない教室です。
利用回数 週1回もしくは月2回（全12回程度。※実施場所により異なります。）
利用料 無料

すこやかサロン

内容 まちづくりセンターなどにおいて、家に閉じこもりがちな高齢者などに対し、介護予防（主に閉じこもり、認知症予防）を目的として、健康教育、軽体操、レクリエーションなどを実施します。
利用回数 週1回（6か月間程度）
利用料 材料費など実費負担があります。

きてくれサロン

内容 介護保険施設などで、家に閉じこもりがちな高齢者などに対し、介護予防（主に閉じこもり、認知症予防）を目的として、健康教育、軽体操、レクリエーションなどを実施します。
利用回数 実施場所により異なります。
利用料 1回 実施形態により50円もしくは100円
※その他、内容により実費負担があります。

口腔ケア ミニ講演会

内容 歯や口の疾患を予防し、口腔機能を維持するため、誤嚥性肺炎（誤えん：飲食物が誤って気管に入ってしまうこと）などの全身疾患の予防方法について学びます。
利用料 無料



介護予防事業に関するお問い合わせ先 高齢者支援課 介護予防グループ 25-3104

65歳以上の全ての人が利用できます。

●筋力や口腔機能の維持・向上、栄養改善のための教室等

お問い合わせ先 35ページの高齢者相談室（地域包括支援センター）

おたっしゃ筋力アップ教室

内容 介護予防全般（運動器の機能向上・栄養改善・口腔ケア）に関する総合・実践講座です。
自宅から歩いて行ける場所で介護予防に取り組むことができます。教室終了後は自分たちで筋力の維持・向上ができるよう支援を行います。
1か月～3か月（※実施場所により異なります。）
利用回数 無料
利用料 無料

貯筋グループ

内容 自宅で歩いて行くことができる地域で、地域の人が主体となって、いきいき百歳体操等の筋力アップを目的とした活動を継続する5名以上のグループです。
実施頻度 週1回程度
利用料 実施グループにより異なります。
その他 実施場所を増やしています。実施を希望される方は、35ページの高齢者相談室（地域包括支援センター）へお問い合わせください。

●閉じこもり防止や認知症予防を目的とした教室・サロン

※実施日、場所、申込方法などは開催時期に応じて、随時市政だよりに掲載します。

認知症予防教室

内容 まちづくりセンターなどにおいて行われる、認知症についての正しい理解や予防などに関する教室です。
利用回数 実施地域により異なります。
利用料 無料

ふれあい・いきいきサロン

内容 地域の人が老人集会所などで自発的に行っているサロンです。
軽体操やレクリエーションなどを実施します。
利用者 全ての地域住民が利用できます。
利用料 実施地域により異なります。
その他 実施日、場所、申し込み方法などは呉市社会福祉協議会へお問い合わせください。（25-3505）

2 聴こえる楽しみ事業

難聴になると認知症の発症リスクが高くなると言われています。また、難聴の人が補聴器を使用して聴こえを維持すると、使用していない人に比べ、認知症の発症リスクが低減すると言われています。会話ができる楽しみを維持し、楽しく生活することで認知症の発症予防と重症化予防をしましょう。

○ 補聴器等の購入費の一部を助成します！

【申請できる人】

聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象者に該当しない方で、次の要件全てに該当する方

- 呉市に住民票があり、現に居住している65歳以上の方
- 両耳の聴力レベルが40デシベル以上の方
- 耳鼻咽喉科の補聴器相談医により補聴器等の使用が必要と認められた方
- 5年以内に購入補助を受けていない方

【補助内容】

補聴器等の購入費の2/3（上限44,000円）補助

購入前に事前申請が必要です。

申請を希望する市民がおられましたら、呉市ホームページで申請の流れを確認し、ご紹介ください。



呉市ホームページ聴こえる楽しみ事業はこちら

<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/150/kourei-hotyouki.html>



【令和7年度 実績】 補助件数：287件

（内訳） 両耳購入203人 片耳購入84人 ※全地域から申請あり

【令和8年度 申請状況（6月30日時点）】 申請件数：111件

（内訳） 両耳購入86人 片耳購入25人

（申請者の居住圏域別人数）

中央 28人，天応 3人，吉浦 3人，昭和 15人，宮原 6人
警固屋 3人，東部 32人，川尻 2人，安浦 6人，安芸灘 0人
音戸 9人，倉橋 4人

（聴力レベル）

両耳が40～49db 14人 片耳が40db以上で他方が50db以上 32人
※中等度難聴（40～70db未満）のうち、軽いレベル（40～db程度）の方からの申請件数

○ 対話支援システム(コミュン)の設置

高齢者相談室（地域包括支援センター）と高齢者支援課にコミュンを設置しています。

訪問先，通いの場，窓口での聴こえを支援する取組です。お試し利用を希望される事業所は，最寄り
の高齢者相談室（地域包括支援センター）または高齢者支援課にご相談ください。

早期発見

認知症は早期に発見し対応すると重症化を予防することができます。

1 脳のいきいきチェック（認知症スクリーニング検査）

呉市内協力保険薬局で、もの忘れチェック（認知症スクリーニング検査）を受けることができます。

65歳になったら年に1回もの忘れのチェックを受けましょう！

対象者：65歳以上80歳以下の高齢者、その他必要性を感じる40歳以上の市民

実施場所：協力保険薬局

検査方法：長谷川式スクリーニング検査

検査結果により、もの忘れ相談対応医療機関に情報提供する等の対応をします。

注意：長谷川式スクリーニング検査方法を学んだ薬剤師がいる協力保険薬局が対応します。

予約をして受検してください。

呉市ホームページ脳のいきいきチェック・協力保険薬局はこちら

<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/150/ninti-souki.html#2>



【令和7年度 実績】

保険薬局：呉市内59箇所協力

広報：65歳到達、75歳到達者に折り込みチラシを個別通知

検査実績：176人（薬局で実施：77人、イベント等で実施：99人）

【令和8年度 実施状況（6月30日時点）】

保険薬局：呉市内58箇所協力

広報：65歳到達、75歳到達者に折り込みチラシを個別通知

検査実績：61人（薬局で実施：16人、イベント等で実施：45人）

2 もの忘れ相談対応医療機関

認知症が気になったら、相談できる医療機関です。

もの忘れ相談対応医療機関（かかりつけ医療機関）から認知症専門医療機関につなぎ、協力して診察に当たります。いずれの医療機関にも、認知症と診断された人に「認知症パッケージ」を紹介していただき、認知症の人やそのご家族に同意を得て呉市への情報提供をお願いしています。

呉市ホームページもの忘れ相談対応医療機関はこちら

<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/150/ninti-souki.html#n-iryokikan>



もの忘れ相談対応医療機関 （かかりつけ医）

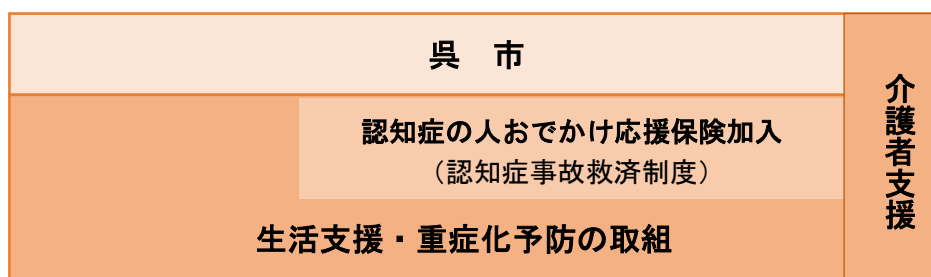
相談を受けた医師が診察し、さらに専門的な診察・検査を受ける必要がある場合は認知症専門医療機関に紹介します。専門医療機関の診断結果を基に治療を継続します。

情報共有

認知症専門医療機関

精密検査を行い、診断と治療方針を決定します。
また、半年をめぐりに再受診し、治療経過を見ます。

認知症と診断された人は、
本人・家族の同意を得て
呉市に情報提供



【令和8年度 現状（6月30日時点）】

もの忘れ相談医：呉市内36箇所

（令和7年度より4箇所増、呉市医師会で認知症対応力向上研修を開催し、
もの忘れ相談対応医療機関の登録を呼びかけ）

認知症専門医療機関：呉市内10箇所

認知症専門医療機関等からの情報提供：4件（令和7年度：4件）

診断医療機関：中国労災病院、済生会呉病院

対応支援機関：高齢者相談室（地域包括支援センター）3件（令和7年度：4件）

居宅介護支援事業所

1件

補償制度

1 呉市認知症の人おでかけ応援保険事業

認知症は、誰でもなり得る疾病です。認知症の人が加害者となった事故の責任を、認知症の人や介護者だけに負わせるのではなく、呉市が保険に加入し、呉市民全体をサポートします。認知症になっても住み慣れた地域での生活を守るため、認知症の人の社会参加を応援します。

【保険の種類】

○ 個人賠償責任保険

対象者：事前登録（※）した認知症等の人

内 容：対象者が損害賠償責任を伴う事故を起こした場合、最高3億円を補償

○ 交通事故傷害補償

対象者：事前登録（※）した認知症等の人

内 容：対象者が交通事故に遭い、死亡又は後遺障害を負った場合に最高100万円を補償

○ 補償制度費用保険(被害者救済)

対象者：全市民

内 容：事前登録した認知症等の人が起こした事故によって、市民が被害を被った場合に被害者救済給付金（見舞金）、最高3千万円を補償

【事前登録(※)した認知症等の人】

40歳以上の呉市民で、呉市で在宅生活をしており以下に該当する人が対象。

※ 呉市が把握した人は自動登録し、登録者には呉市から通知しますので、**手続きの必要はありません。**

- ① 要介護認定調査に係る「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」のランクがⅡ以上かつ「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）」のランクがA以下に該当する者
- ② 医師により認知症の診断を受けている者
- ③ 呉市見守りSOSメール高齢者等事前登録者
- ④ ①に相当する者で、高齢者相談室等が把握し登録した者

【対象外】

次の施設に入所または入院している人は対象外です。

養護老人ホーム、介護保険施設、障害者支援施設、病院、診療所
（在宅復帰を前提とした短期入院を除く）

呉市ホームページも保険制度による補償はこちら

<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/150/ninti-hoken.html#1>



【令和7年度 実績】

認知症保険加入：1ヶ月平均2,728人

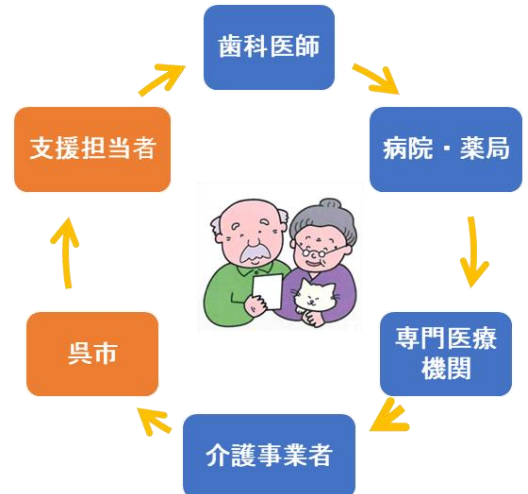
給付件数：0件

生活支援・重症化予防

認知症になったら終わりではありません。

これからの生活をサポートします。

高齢者相談室(地域包括支援センター)に配置された包括的支援推進員(福祉のキュービット)を窓口に、関係機関や専門職と役割分担し、協力した支援を開始します。医療や介護、認知症の人とそのご家族をつなぐ情報連携ツール「いきいきノート」を活用し、みんなでサポートしましょう。



1 脳のいきいきチェック後の対応

協力保険薬局でスクリーニング検査をし、高齢者支援課に検査結果が到着して2か月経過後の受検者のその後の受診状況等を確認し、関係者が役割分担して対応します。

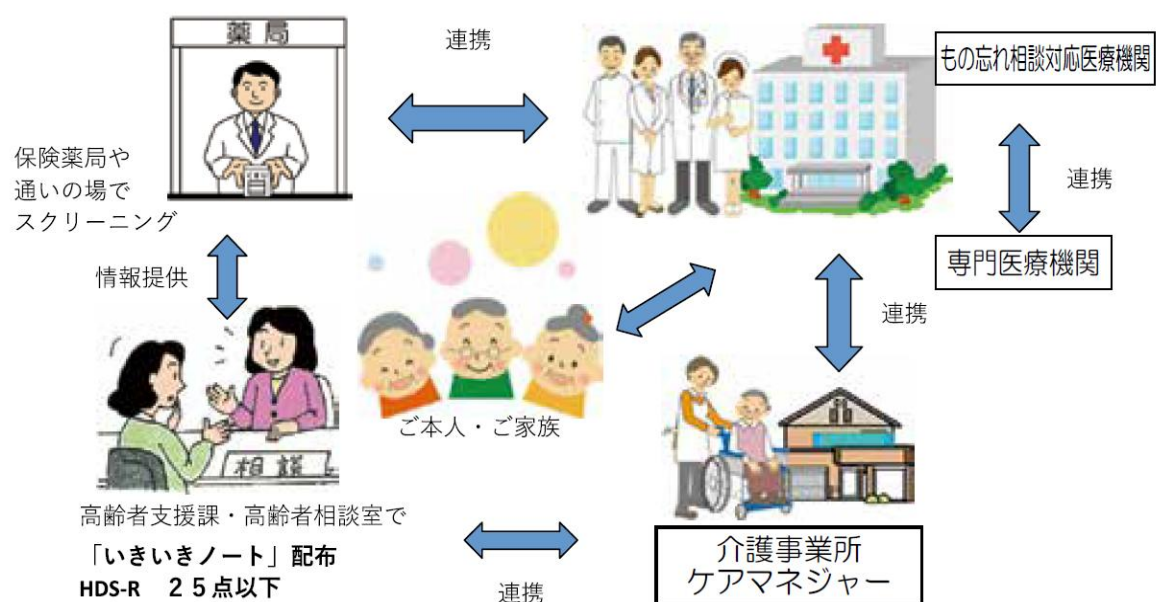
市へ、居宅介護支援事業所等の届出がある人は対応を依頼しますので、生活支援・重症化予防や情報共有のサポートをお願いします。

検査結果(点)	スクリーニング検査時の対応	対 応				
28～30	認知症予防パンフレットを渡す	対象者から高齢者相談室（地域包括支援センター）に問合せ（相談）があった際に対応をする。				
26・27		対象者に再度、認知症予防パンフレットと相談先紹介チラシを郵送。対象者からの問い合わせがあれば、担当ケアマネもしくは包括的支援推進員（キュービット）が対応。				
		医療機関受診	認知症の診断	対応者		対象者宅への訪問対応
				担当ケアマネ いる	担当ケアマネ いない	
21～25	もの忘れ相談 対応医療機関 の受診を勧める	あり	あり	ケアマネ	キュービット	認知症パッケージ事業といきいきノートの活用法について説明をする。対象者の生活状況、困りごと等を確認し、関係機関と連携し、継続支援を行う。
		あり	なし	ケアマネ	キュービット	認知症パッケージ事業の説明をする。生活状況、困りごと等の確認し、必要なサービスにつなげるなど継続支援をしていく。
		なし		ケアマネ	キュービット	対象者の受診状況、生活状況、困りごと等の確認。状況に応じ、再度もの忘れ相談対応医療機関受診をすすめる。
0～20	もの忘れ相談 対応医療機関 を紹介	あり	あり	ケアマネ	キュービット	認知症パッケージ事業といきいきノートの活用法の説明を行う。受診状況、生活状況、対象者の困りごと等を確認。関係機関と連携し、継続支援を行う。
		あり	なし	ケアマネ	キュービット	認知症パッケージ事業の説明をする。生活状況、困りごと等の確認し、必要なサービスにつなげるなど継続支援をしていく。
		なし		初期集中支援チーム		対象者の受診状況、生活状況、困りごと等を確認。もの忘れ相談対応医療機関もしくは認知症専門医療機関受診をすすめるなど、必要な支援に早急につなげていく。

2 いきいきノートの活用

いきいきノートは、これまでの検査記録や医療機関の受診履歴、受けた介護サービスの記録をまとめるノートです。

認知症の人やそのご家族が不安に思ったこと、相談したいこと、ご自宅での様子を記入してください。医師や介護・生活を支援する事業所が確認し対応するほか、今後の支援をより円滑に行うための情報収集の手段として利用しましょう。



3 認知症初期集中支援チーム

「もしかしたら認知症？」ご本人やご家族、民生委員、ケアマネジャーなどからの相談を受け、認知症を疑われる人や認知症の人を訪問し、必要なサポートを行う専門職のチームです。

認知症の早期発見・早期対応を目的として、医療と介護の専門職が早期に自宅等を訪問し、適切な医療・介護サービス等につながります。

認知症の診断を受けていない人や通院拒否など何らかの理由で治療が中断している人、必要と思われるのに適切なサービスにつながらない人などについてご相談ください。

【チームの連絡先】

○ 呉市認知症初期集中支援チーム「てとて」

（医社） 和恒会 ふたば病院内 電話（0823）70－0571

○ 呉市認知症初期集中支援チーム「ひなた」

（医社） 緑風会 ほうゆう病院内 電話（0823）27－3318

【令和7年度 実績】

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
訪問	実人数	3	39	32	47	88	100	93	133	138	117	119	106
	延人数	9	199	151	128	449	586	377	530	457	392	292	239
相談	実人数	14	349	34	69	126	145	120	240	227	162	141	131
	延人数	20	649	434	437	1,257	930	703	935	914	723	644	672
終了人数		3	29	31	40	58	63	78	109	142	108	101	82
会議（回）		13	47	20	29	47	43	45	57	48	53	57	42
備考		平成27年1月～ てとて活動開始			平成29年10月～ ひなた活動開始								

4 広島県呉・江田島認知症疾患医療センター

地域の保険医療・福祉・介護等の関係機関と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断・治療方針の選定、専門医療相談を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等をおこないます。お気軽にご相談ください。

（医社） 和恒会 ふたば病院内 電話（0823）70－0571

5 きぼうの会(本人ミーティング)

きぼうの会は、認知症の人たちが仲間に出会い、思いを率直に語り合い、みんなと一緒にやりたいことを叶えていく会です。

本人の声をもとに地域の様々な支援団体が一緒に考え、活かしていく取組につなげることで、認知症の人の視点を重視した優しい地域づくりを目指していきます。

【令和7年度 実績】

開催回数：12回

参加人数：33人

実施内容：茶話会、生け花、福祉ネイル、珈琲ボランティアを招いての交流会、
認知症カルタの作成等

【令和8年度 実施状況（6月30日時点）】

開催回数：3回

参加人数：9人

実施内容：茶話会、生け花、散歩等

介護者支援・重症化予防

1 認知症高齢者家族等支援事業

位置情報端末機（GPS 端末機等）の初期導入費用の一部を助成します！

【申請できる人】

- 呉市に住民票がある方（入院・入所の方は対象外）
- 要支援・要介護認定を受けていること
- 認知症による徘徊行動が見られること

【補助内容】

機器購入費などの初期費用 3 / 4（上限 20,000 円）補助

購入前に事前申請が必要です。

申請を希望する市民がおられましたら、呉市ホームページで申請の流れを確認し、ご紹介ください。

呉市ホームページ認知症高齢者家族等支援事業のページはこちら

<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/150/gps.html>



【令和7年度 実績】GPS等補助

補助実績	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度 (要求額)
予算額	400,000円	400,000円	400,000円	400,000円
支出済額	115,921円	244,390円	126,778円	
申請	8件	17件	10件	20件
取消	1件	3件	1件	
補助済	7件	14件	9件	

※ 防災行政無線の放送による行方不明者の搜索件数(高齢者以外も含む)

	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
人数	9人	12人	13人	31人	22人	16人	30人	18人
うち高齢者	6	10人	12人	30人	19人	15人	24人	15人

2 オレンジサポーターの協力

呉市では、認知症の人を温かく見守る応援者「認知症サポーター」を養成しています。

また、認知症サポーターの中から認知症の人とその家族のちょっとした困りごとを支援する「オレンジサポーター」の養成をしています。

オレンジサポーターは、高齢者相談室（地域包括支援センター）にある、オレンジサポーターバンクに登録し、認知症イベントのサポートや、認知症の人の話し相手、買い物同行等のちょっとした困りごとを支援します。

ちょっとした支援を希望している認知症の人がおられる場合は、高齢者相談室（地域包括支援センター）にご相談ください。

3 チームオレンジ活動

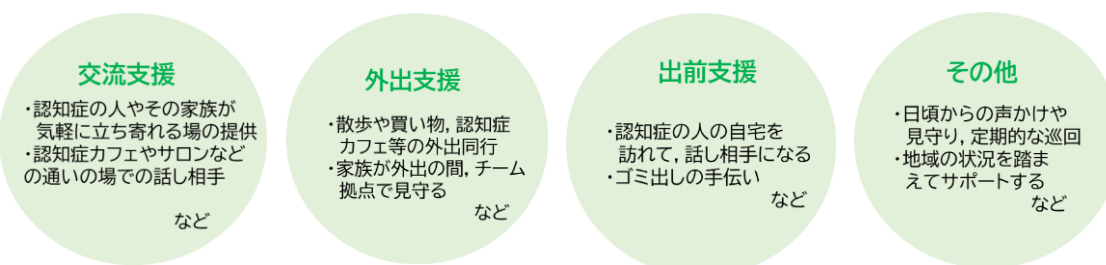
チームオレンジは、本人と共に、地域の社会資源を活かしたインフォーマルな支え合いの仕組みづくりです。

呉市では、オレンジサポーターが中心となって認知症の人と一緒にチームをつくり、交流支援や外出支援をしています。

認知症になっても地域の人と交流し、役割を持って安心して生活する事ができる取組の1つです。

※チームオレンジを呉市内全域に広げるため、チームオレンジコーディネーターがお手伝いをしています。

認知症サポーター養成講座やオレンジサポーター養成講座の受講を希望される方や、チームオレンジの活動に協力していただける方は高齢者支援課にご連絡ください。



【令和7年度 実績】

認知症サポーター養成数：延 20,743 人（実 17,929 人）(R8.3.31)

オレンジサポーター養成数：431 人

チームオレンジ設置数：呉市内 29 箇所

おわりに

認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症の人を単なる支援対象として捉えるのではなく、誰もが認知症になり得ることを前提に、個人が希望を持って自分らしく暮らし続けることができるようサポートすることで、住み慣れた地域で仲間とつながりながら、役割を果たし、共に支え合って生きる呉市を目指します。

その取組として、認知症と共に生きるまち（認知症パッケージ事業）の推進、認知症相談窓口の認知度向上に努めます。特に、認知症診断後に適切な支援につながるまでの「空白の期間」をなくすための施策や、認知症の人と「共生」に向けた地域づくりの推進等についての検討を進めてまいります。

認知症の人とご家族が自らの思いを表出し、周囲がそれに寄り添うことができるよう、また、認知症の人の声を起点とした認知症地域支援体制づくりのために、皆様のご協力をお願いいたします。

呉市福祉保健部 高齢者支援課 地域包括ケアグループ

電 話 0823(25)3138

F A X 0823(22)8529

e-mail kourei@city.kure.lg.jp